

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成28年3月15日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

3月15日

| | |
|---|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 | 1 |
| 開会の宣告 | 3 |
| 委員会記録署名委員の指名 | 3 |
| 議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査 質疑（大澤千恵子委員、東久美子委員） | 3 |
| 議案第36号の審査 質疑（水谷毅委員） | 26 |
| 議案第37号所管分の審査 質疑（水谷毅委員） | 27 |
| 議案第24号所管分の審査 質疑（水谷毅委員） | 29 |
| 議案第19号及び議案第35号の審査 補足説明（生涯学習部長） 質疑（水谷毅委員、大澤千恵子委員、東久美子委員） | 31 |
| 議案第34号の審査 質疑（水谷毅委員、大澤千恵子委員） | 36 |
| 議案第27号の審査 | 38 |
| 議案第45号の審査 | 38 |
| 議案第46号の審査 | 38 |
| 採決 | 38 |
| 所管事項に関する事務調査について | 39 |
| 閉会の宣告 | 39 |

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成28年3月15日(火) 午前9時58分 開会
午後2時33分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 東 久美子 委員 大澤千恵子
委員 水谷 毅 委員 市来賢太郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 溝口哲也
子育て支援課長 木下伸記
次世代育成部長 前馬晋策 同部参事兼こども教育課長 小林寿弘
学校教育課長 荒木智雄 同課参事 野本憲宏
教育支援課長 撰田裕美
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏
同課長代理 伊部貴雄
文化スポーツ課長 辻 稔秀

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 渡部真也

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成28年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成27年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第36号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
議案第37号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分

- 議案第 2 4 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
議案第 1 9 号 指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書センター）
- 議案第 3 5 号 摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 3 4 号 摂津市立公民館条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 4 5 号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 4 6 号 摂津市立保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件
- 所管事項に関する事務調査の件

(午前9時58分 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。

ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、東委員を指名します。

先日に引き続いて、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の質疑を続けます。

3回目の質問から、大澤委員。

○大澤千恵子委員 まず1点目の体育協会の件です。高槻市の体育協会が約2,000万円の補助金の中で運営をされていた中で、落雷事故があって補償問題に絡んで体育協会が、一旦、中断されたということでごさいました。今回、復活をされたということ、補助金の額が非常に大きい分だけ取りまとめが大変だということをお聞きしております。

今回、摂津市の体育協会に関して、やめろとかそういうことではなくて、やはり、地域総合型スポーツクラブと連携をとりながら進めていけたらいいと思っております。子どもたちの将来を考えたときにも、そして地域の健康増進に関しても、これは一つの点と点を線でつないでいかなければならないと思っております。

今、体育協会の事務的な作業は市役所の方が非常に担っておられます。そういった事務的な作業についても連携をとりながら、総合型スポーツクラブのほうで事務作業的なものも受けていただけたらとか、そういう連携がとれるのであれば、相談をしていただけて、やはり、市役所の事務の内容を少しずつでも手を離していきながら、業務の精査をしていかなければならないのではないかと思っております。これは、要望とさせていただきますので、今後の摂津市における地域のスポーツ、子どもたちの

スポーツ、クラブ活動、こういったところについてもしっかりと連携をとりながら進めていただけて、よりよいスポーツの振興に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、図書購入費の件でございますけれども、小・中学校の図書標準冊数達成に向けて取り組んでいらっしゃるって、子どもたちが図書をしっかりと読むように努めていただけてほしいと思います。単純に、子どもたちにこの図書を買ったから読んでくださいというのではなくて、前回もお話しましたように、なかなか図書に馴染めない子どもたちの為にも、中学校だからこの本を読まないといけないということではなくて、小学校レベルの本からでもスタートできるように、図書を選ぶ必要があると思います。

子どもたちが、本当に本を好きになる取り組みというものを、学校の中でもやっていただくためにも、図書を購入する段階においても、いろいろと検討していただきたいと思っております。今回の図書購入費が無駄にならないような方策で進めていただきたいと思います。これも要望とさせていただきます。

それから、学校体育施設の開放事業でございます。これは何度もお話をしていますので、社会教育のための開放についても進めていただけたと思いますし、注意事項についても、できるだけ吟味しながらつくっていただけたと思います。この中で何をやっていただけたかという、その地域の方が使う声をしっかりと吸い上げて、担当部署がどういう形にすれば、もっともっと使いやすい開放施設になるのかということ、やっぱり考えていかなければならないと思います。

私は、費用のこともたくさん言いました。委託料に対して、国は精査をしなければならないという方針を出しているけれども、実際に、学校のほうでは、なかなか精査ができないというのもよくわかっております。その中で、開放施設を使う方たちにも、協力してもらえないのかということをお話し合っていたきたいと思います。

そして、開放の時間帯、今でしたら学校施設は午後5時までになっておりますけれども、例えば、夏場になったらもう少し時間を延長してほしいという団体があるので、協議できるような場をつくっていただきたいと思っておりますし、いろいろな開放団体から出た意見を吸い上げる場を、まずつくっていただきたい。そして、それを吸い上げた段階で、開放施設がうまく回ることも考えながら、私は進めていただきたいと思っております。これも、担当課とさまざまなお話をしてきましたので要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、保育所の民営化、正雀保育所についてでございます。全国で社会福祉法人の不正が発覚していることから、今後は、社会福祉法人だから安心だということではないということをお話しました。その中で、保育所民営化の拡大について、平成26年12月から進めてこられて、選定委員会が開かれて、その議事録の中でも財務に関しては、1度しかやはり出てきておりません。この採点の中での財務状況と資金状況に関するところを説明させていただきますということで、財務状況に関しては、資金収支計算書それから財産目録、事業活動の収支計算書と損益計算書、これについて法人は順調に増えてきていると。財産目録についても、いい状態であると思

いますということでございました。

1点だけ確認したいのは、この財政状況というのは、この保育所に関してのみの財政状況だったかなと思うんですけれども、社会福祉法人全体の財産状況について、ここを調べられてこの話をしたということだけ確認をもう一度させていただきたいと思っております。財政状況の資金状況に関する委員会の中での報告も、ここにしか限られてなかったわけでございます。帳面上だけ見て優良であれば、なかなかわかりにくいとは思いますが、社会福祉法人でこれだけいろいろな問題が出てきている中では、やはり全体を通して財政状況も見ていかなければならないと思っております。最後に1点だけ確認させていただきます。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

小林部参事。

○小林次世代育成部参事 民営化の運営法人の財務状況のチェックでございますけれども、これは法人全体としての運営が適切であるかどうかといったことでございますので、法人全体会計も含めて財政状況をチェックしているところでございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 わかりました。そうしましたら、今後こういうことが起こったときには非常に発見しにくいということなのかなと思います。

最終的に、市内の2つの社会福祉法人の中から選択されたわけでございますけれども、成晃学院さんが次点ということでございます。成晃学院さんは、今の状況からでは、次点なので、本来でしたら繰り上げという形になりますよね。とりあえず1年

間は、公立保育所として運営されるということでございますけれども、繰り上げになったときに、今の状況として、成晃学院さんはこの次点についてどのように捉えていらっしゃるのか。また、スパンが短いので今後できる可能性としてはどのようにおっしゃられているのかというところをあわせて、もう一度お聞かせいただいてよろしいですか。

○安藤薫委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 募集要項の中でも、運営事業者に辞退が出た場合は、次点を繰り上げるという規定になっております。これに基づきまして、我々は、事業者の選定については事業者選定委員会の中のご意見を踏まえて、市として決定するというプロセスは踏んでおりますので、今後、次の事業者の選定に当たりましては、次点繰り上げという募集要項の規定を軸として、選定委員会のご意見を賜る中で、当然成晃学院さんのご意向もございますけれども、そのご確認をさせていただいた中で、最終的に市として運営事業者を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 同じような繰り返しをしないためには、やっぱり今回の失敗をもとにどのような改善点が考えられるのか。例えば、これは管轄が違うと思うんですけども、大阪市の民間委託の基準ということで策定されている文書がございます。その中には民間委託を進めるに当たって、委託する保育所の選定に対して、どういう時期から募集をするとか、どれぐらいのスパンでやっていくかということがかなり明確に書かれてあります。

前回は言いましたように、非常に短いス

パンでこの選定が行われたので、ある程度の長期的スパンで、目的に向かってしっかりと進めてしていただくことが必要だと思います。7月14日の配付公表から7月27日の現地説明に対して、書類提出が8月10日でしたよね。8月28日にはプレゼンとヒアリングが行われていたという非常に短いスパンで行ってきたので、今回について、次点でやっていただけたらいいんですけど、今度の一般公募する際にはもう一度しっかりとそのあたりも吟味しながら、二度と同じことを繰り返さないようにしていただきたいと思います。

この件は以上で結構です。

最後に一つだけ、私は卒業式と入学式のシーズンになりましたら、毎年、校門前で配っているビラの話、国歌の話を見せていただいております。

きのう、中学校の卒業式がございました。私は、第五中学校しか見ておりませんが、第五中学校の先生たちは非常に一生懸命に取り組んでおられます。きのうの卒業式で、教育長がご挨拶のときに子どもたちのおじぎの仕方が非常にすばらしいとおっしゃってしまして、私もそれを見たときに非常にすばらしいと、これぐらい指導ができるんだということを改めて思いました。

ただ、きのうの卒業式に教育長も出ておられたからわかると思いますけれども、国歌が全く歌えていない状況でした。私は、これだけおじぎもしっかりとできる教育をなさっていることに、すごく期待を持っております。ただ、今回は国歌が昨年よりももっとひどくなって全く歌えていない状況でありましたので、やっぱり、やる気があるというようには捉えられなかったんです。

教育長は、きのうの卒業式を見られて、そこをどう感じられたのか最後にお聞きさせていただきたいと思います。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 きのうは、ありがとうございました。

私も、きのうの第五中学校の卒業式で子どもたちが一人一人賞状をもらうときに、校長先生の前で本当に90度に近いおじぎを多くの子がしたのを見ました。どこの学校でも一人、二人はいるんですけど、このごろの若い子のおじぎというのも頭だけきゅっと下げるようなおじぎが多い中で、本当に90度に近いおじぎをきちんとしてくれている子どもが多かったので、爽やかな中学生のおじぎを見せてもらいましたということでお話をさせていただきました。そういうことで、学校できちんと指導をしてくれていると、細かなことまで気を使って指導をしてくれていると、委員がおっしゃったとおり、私も感じたところです。

国歌の件についてですけれども、お気づきだと思いますけれども、去年までは卒業式の国歌の伴奏は、歌入りのテープでされておりましたが、ことしからは、ピアノ伴奏にしてもらっています。これは、国歌だからという特別扱いではなくて、校歌も卒業の歌もピアノ伴奏、あるいは生伴奏ですのであれば、国歌もそれと同じようにということでお願いをしまして、きのうの中学校はどの学校もピアノ伴奏をされたということを聞いております。

一方、今まではテープで歌声が流れていたのが、歌がなかったものですから、子どもたちと会場にいらっしゃる方の歌声だけになってしまったので、ちょっと音が小さかったのかなとは思っています。

ただ、ご存じのように、国歌の指導につきましては学習指導要領で小学校の音楽については、歌えるように指導するものとするという規定がございますが、中学校にはその規定がございません。ですから、そういう意味では、中学生があるいは小学生もそうなんですけれども、歌えるように指導はするものの、当日に歌うかどうかというのは、それは子どもにある意味任されている部分ではございます。それは校歌でも一緒でして、校歌も歌えるように指導はしますけれども、本当に歌うかどうかというのは一人一人の子どもの思いもありますので、そういう意味でいいますと、中学校としても今回の結果を受けて、今後、考えていただけたらと思いますけれども、学校としての指導の範囲というのはそういう範囲かなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 教育長、ご説明いただいたんですけれども、卒業式の練習を何度も繰り返してしているわけですね。小学校の子どもが中学校の校歌を歌うのは、上がったなら初めてなわけですね。3年間で歌えるようになっているわけですね。小学校からやっている国歌が3年間で、卒業式の練習でもしているのに歌えないというのは、私には余り理解ができないんです。きのうも校歌だけではなくて最後に全員で歌を歌いましたよね、必ず卒業式の練習のときには歌の練習をしているはずなんです。でも、逆に言ったら、国歌の練習はしていないのかなというように、今、聞いて思ったんですけど。そこはどうなんですかね。実際、学校にお任せしていると思いますが、全体的な式の流れの中の練習をあれだけ皆さん完璧にやってらっしゃるわけですよ。

ね。あれだけが特化して全く歌えなかったというのは、私は強制とかそういうことではなくて、流れとして、もしピアノの伴奏をして、ほかの国歌に特化した形ではなくてというようにおっしゃるのであれば、そこも同じように歌えないといけないのではないのかなと、逆に思うんですけど、その点についてはどうですか。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 ですから、歌えないのではないと思うんです。もし歌えないのであれば、それは小学校の段階できちんと歌えるように指導すべきだと。これは、学習指導要領に規定されていますので、小学校の音楽の授業の中できちんと国歌については歌えるようにご指導いただいているものと思います。ただ、歌えないのではないんですけども、その当日に歌うかどうかというのは、それはあくまでも子どもの思いというものも反映していますので、必ず歌えというような指導は限界があるのかなと思います。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしたら、学校で指導するときに、歌わなければ歌わない人はいいんですという指導になるんですか。私、国歌を差別化してないのであれば、例えば何かをしなさいといったときに、しなければいいという子どもは、じゃあ、それは自由ですからしなければいいというような教育方針なんですか、教育長がおっしゃっているのは。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 ですから、ほっとくというわけでは決してないんですけども、もちろん学習指導要領で規定されている範囲の中であれば、きちんとやるようにと。例えば、音楽の授業で歌を練習して歌う場

合には、音楽の教科書の中にある、教材であれば教育計画にのっとって指導をするわけですから、その部分は歌うようにという話にはなると思います。もちろん、歌えるように指導は小学校ではしてもらっていると思いますけれども、その場で必ず歌わなければならないということにはならないということですね。ただ、練習はリハーサルとか予行演習のときにはしていただくべきものだとは思いますが、当日にその場で歌うかどうかというところまで必ず歌いなさいということまではしきれないということです。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 じゃあ、運動会で学校の授業じゃないから運動会のマラソン大会で走りたくない子は走らなければいいというような教育だったら、全員走らないわけですよ、私はそれと同じだと思うんです。今、教育長がおっしゃっていることは、私が言っていることがご理解いただけていないのか、教育長がどのように思っているのかかわからないんですけど。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 もちろん、運動会で走らなくてもいいということを言っているわけではないんですよ。例えば、運動会で一生懸命に走る子もいれば、中学校によってはいかげんな走り方をする子もいますよね。それについてはいいとは言いませんけれど、その場で呼んで指導するということにはならないだろうなというように思います。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 これは、私の思いと若干かけ離れているのかなと思いますけれども、私は、やはり教育というのは、ある程度、強制をしていかなければならないと

ころもあるのかなというように思っておりますし、野放しにしていると、例えば、学校の授業、学校の教室から出て行って、うろうろ歩いている子どもたちがいますよね、今も摂津市内の中では、その子どもたちに対して教室に座りなさいと指導します。座らなければ、それは指導したけれども座らなかった、そこまで言うのは必要ないというように、今、そういうように私はとれてしまったのでね。

逆に言うと、やはり最低限のやるべきところはやるように指導していただくのが、私は教育だというように思っております。何でもかんでも個人の自由とか、個人にそこまで強制力をしないと、そういった教育をしているがために、今の教育がどんどん崩壊しているのではないかなと私自身は思っていますのでね。

やっぱり、あれだけ歌の差が見るからに顕著だったでしょ。誰が見ても、正直、私の声しか周り聞こえていませんでしたもん。教育長は、歌ってはりました。教育長の声も聞こえていましたけど、私と教育長と、あと何人かの声が聞こえていました。現実ですよ、本当に。国歌だからとかではないんです。これが違う音楽であっても、何であの曲だけあんなに差があったんですかということをお願いわけですよ。だから、同じ式の中でこれだけの差があるというのは、余りにもおかしいのではないですかという話ですから、そこを理解していただきたいと思います。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 おっしゃるように、差があったというのは私もそう思います。ですから、一連の流れの中で、ここで国歌を歌うんだという指導は当然になされるべきで、ここでももちろん歌いなさいなんです

けれども、ただ、そういう指導はしますけれども、当日に歌うかどうかということは子どもの思いということになります。ただ、指導は今回、きっと学校の先生方も今まではテープの中に歌声が入っていましたから、それである意味聞こえてきていなかった部分も、今回、はっきりしましたので、今後、これについては、また各学校で考えいただくことになるだろうと思います。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 わかりました。今回の現状を見ていただいて、やはり繰り返し練習されて臨んでいることですから、いくら卒業式といえどもこれが同じように学校の授業でも繰り返し、繰り返し言ってもなかなかできないというところが、今の学校の課題でもあると思いますので、今回に特化したわけではなくて、先ほどに教育長がおっしゃったように、今回わかった問題点に関して、今後どのようにしていくかということを考えていただきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 予算概要の112ページの学力向上推進事業について、お聞きします。

この事業は、教材データベースを活用するモデル校を3校に拡大するとともに、7校については教材プリント集を導入し、既習事項及び学習習慣の定着に向けた宿題の質と量の確保につなげるということで、予算額が拡充されています。拡充の根拠について2点お答えください。教材データベースが、2015年から始まっていますので、どれぐらい活用されていたのか。2015年度のモデル2校での宿題の質と量はどのように検証され、成果はどのようなものでしたか。

続いて、学力定着度調査委託料の予算額は375万円ですが、この学力定着度調査の計画はどのようなものですか。計画ですが、いつ調査を行い、市教委や各校の分析、検証を行い、いつ結果に基づいた改善のための指導を行われたのかについてお答えください。2015年度に行われ、それを基に2016年度はどのようなスケジュールで行われるのかについてお答えください。

それから、教育フォーラムで講師の方が家庭教育の重要性について強調されておりました。家庭への働きかけについて、具体的にどのように行われるのかについてお答えください。

今、学校では家庭への働きかけを頑張っていると思うのですが、学級参観には来られても保護者会は帰られる、講演会なども出席されるのが少ないので、なかなか家庭への働きかけというのは課題が大きいと思います。

続いて、防災教育についてです。予算概要114ページの防災教育推進事業についてお聞きします。幼児、児童、生徒に対して防災教育を推進するために、先進校の視察を行い、就学前や低学年から防災意識を身につけるための教材を購入するとの内容でした。

視察については、行き先、対象、教材については、防災かるた購入など、既にお答えになられていましたのでわかりました。

幼稚園や学校には、防災教育の充実が求められ、危機管理マニュアルが整備されていますが、マニュアルの定期的な見直しも行われていると思いますので、格好は異なるとは思いますが、危機マニュアルについてどのようなものなのかについてお答えください。

続いて、予算書の180ページ、看護師派遣についてお聞きします。

これは、2008年から2009年は15万円で、2010年は30万円、2011年は15万円、2012年から2013年は24万円、2014年は20万円、平成28年度は40万円で予算額が計上されておりますが、宿泊を伴う行事で集団での宿泊や異なった環境での児童、生徒を考えますと看護師派遣は大変よいというんですか、もし充実していないのであれば増額されてもよい予算だと考えております。

お聞きしたいのは、中学校のことなんですが、5つの中学校の中で4校はスキーに行っていると思うんですね。学校によって行事名は異なっているようなんですが、1校だけスキー修学旅行を実施されていませんので、どのようなことでスキー修学旅行を中止されたのかお聞きします。

また、現在行われている4校についてお聞きします。スキー修学旅行の前日などの行事前の時点で大変インフルエンザが流行っていたのではないかと思いますので、インフルエンザ等によつての行事の影響についてお聞きします。

2点目には、スキー修学旅行は3日間で2泊3日だと思いますが、その期間でのインフルエンザの状況について、途中で帰る生徒がいたのかどうか、またその際の帰らせ方について。学校は、基本的に行事のときには保護者のお迎えをお願いしていると思うんですけれども、スキー修学旅行ですから信州等に行っていると思いますが、そこまでお迎えに来られるのは大変と思うのですが、実際はどうだったのかということでお聞きします。

それから、予算書の216ページです。小学校の給食調理業務等委託事業につい

てお聞きします。前年度末までの支出見込額は、平成26年、平成27年で、当該年度以降の支出予定額は平成28年度から平成30年度で記載されています。222ページの事項とも合わせて見るんですが、表から学校数がわかりにくいのでお聞きします。また、委託事業は契約年数が学校によって異なっているようですので、この説明をお願いいたします。

最後に、予算書の183ページ、栄養職員等検便委託料6,000円についてお聞きします。この数字からしか、今年度と同じように中学校に栄養士が配置されるかどうかわからなかったものですので、2015年度中学校に府費で2名配置されていましたが、2016年度も委託料から見ると、2名配置されると考えます。栄養技師と聞いておりますので、栄養教諭とは異なり単独での食育の授業はされていないのかと思いますが、2015年度には直接生徒に向けて、食育でのかわりがあったのかどうか。また、デリバリー給食が始まりましたので、生徒の声を現場に配置されているということたくさん受けとめてくださっていると思いますので、栄養技師の方はどのような現場の声を反映して下さったのかについてお聞きします。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

荒木課長。

○荒木学校教育課長 学力向上推進事業についてのご質問でございます。

学力向上推進事業の中で、モデル校ということで味舌小学校と鳥飼小学校の2校を指定いたしました。平成27年度に、インターネットから学習プリントを大量に取り出せますいわゆるデータベースというものを導入いたしました。それにあわせ

まして、プリントの使用量が増えるということで、それをチェックする採点補助員を配置いたしました。基本的な国語の漢字ですとか、それから算数の計算問題や図形等の基礎的な問題で、今、授業で行っている単元にかかわらずこれまでに習ったこと、例えば、今の自分の学年よりも前の学年のことから含めまして、これまでに習ったこと全てにおける復習、反復練習というようなことでの基礎知識、知能の確認。また、データベースには、記述式の問題等もございますので、そういった活用で2つの小学校で取り組んでおります。

次に、宿題の質と量ということでございましたが、このデータベースにつきましては、宿題及び朝の学習時間、授業等で使用しております。宿題につきましては、従来は、表が国語の漢字、裏が計算という宿題が多くございましたが、このデータベースを活用しまして量を増やしているということと、それから質については、先ほど申しましたように、単元以外のものや記述式のものも導入しているということでございます。

成果につきましては、はっきりしたものではありませんけれども、例えば、先日お答えいたしましたように、ある小学校では6年生の国語の力が、4月に受験した全国学力学習状況調査の全国比に比べて12月に実施した市の定着度調査の全国比が大きく縮まったという例がございました。

もう一つの成果としては、教材データベースでは、今、学校で習っている単元以外の学習をするということで、学習への意識が変わり、意欲の向上が見られたということもございました。また、教育委員会といたしましては、学校教職員全体の取り組み

の意欲も向上したと感じております。

続きまして、学力定着度調査の計画スケジュールについてでございます。学力定着度調査は小学校2年生から6年生、12月に実施をいたしました。その結果は、1月末に返ってまいりまして、市教委としては2月中に分析を行いまして、先日、結果等をご説明申し上げたところでございます。

学校としても、さらに2月の後半に学力向上の研修会等も行いまして、例えば、分析の方法、活用の仕方等について研修を行い、今、学校では全ての各学年で教科ごとの分析を行っております。それをまた次年度の学力向上推進プランに活かしてまいるところですけれども、市教委としてもその報告を求めているところでございます。

続きまして、教育フォーラムについてでございますが、学校と家庭がそれぞれに課題を共有してともに何かできることを探っていこうというメッセージが出てまいりました。そちらでも申し上げましたが、どう発信していくのか等、いろいろな難しい点はございますけれども、学校がどう課題を共有していくかということについてしっかり考えていこうということになりました。

この事業では、あわせて学力向上の推進懇談会等も行っておりますけれども、課題をどう共有するかというようなことがテーマとして挙がっております。学校や教育委員会が、課題を共有するために情報の発信、現在もホームページや学校からの通信等では行っておりますけれども、さらにどう発信していくかということで、もう一度考え直そうということになりました。

一つの取り組みとしてはこの3学期末にも教育委員会から家庭教育にしっかり取り組むというリーフレットを配付する

予定にしております。リーフレットには、先日の教育フォーラムの簡単な報告と学力向上推進懇談会で出た簡単な報告を載せております。

次に、危機対応マニュアルのご質問についてですが、危機対応マニュアルにつきましては、学校ごとにいろいろな非常変災ですとか、不審者侵入に対するマニュアルがございましたけれども、教育委員会といたしまして、初期対応、重要な案件が起こったときの本部の設置、本部として考えるべきこと、現場で対応すべきこと等をまとめたものをマニュアルとしてつくったものでございます。しかし、学校ごとに連絡系統等の事情が異なる場合もございますので、その際は、学校事情に合わせて修正するというようになっております。

今後は、夜間になっても児童、生徒の所在がはっきりしないような場合、夜間に子どもが家に帰ってこない場合、あるいはアナフィラキシー、つまり食物アレルギーのときの対応等について、新たに作成していく予定をしております。

スキー修学旅行についてでございます。

スキー修学旅行につきましては、現在、5中学校中で4校が実施しています。1つの中学校が中止をしておりますが、スキー修学旅行は、自然体験や体験学習ができます。修学旅行の行き先は、各学校が決めますけれども、重要な目的として考慮していることは、観光のみにかかわらず、日常できないいろいろな体験ができること、自然に触れることです。そのようなことを大きな目標として挙げますけれども、スキー修学旅行というのは両立できるということで実施をしております。中止に至った経緯につきましては、学校から詳しいことを聞いてご報告したいと思っております。

インフルエンザは、確かにおっしゃるとおり、近年、非常に流行の時期が広がって、また対象が拡大しているということがございます。生徒が、スキー修学旅行中にインフルエンザに感染した場合には、保護者に迎えに来てもらうように依頼することがございます。保護者が迎えに来ていただければ、保護者とともに帰っていただきますけれども、保護者の迎えができない場合は、大概是付き添いの教員が1名必ずついて、教員が引率して帰っております。

第五中学校がスキー修学旅行をやめたんですけれども、一つはインフルエンザの対応が続いたということが理由でございます。

今年度のスキー修学旅行を実施した学校の状況でございますけれども、インフルエンザで引き返した生徒は4名、1つの学校で1名、もう1つの学校で3名です。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 予算書の216ページ、222ページ、債務負担行為に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、216ページ、小学校給食調理業務等委託事業（平成25年度）につきましては、平成26年度から平成30年度までの5年間で、摂津小学校に係ります給食調理業務等委託事業でございます。債務負担行為につきましては、地方自治法で定められているものでございますが、予算の単年度主義の例外として規定されているものでございます。この中で複数年度にまたがる事業を実施する際には、将来に発生する負担についての期間と限度額を定めることができるというような規定となっておりますので、5年間で摂津小学校の調理業務委託につきまして、1億3,600万円

の上限額を定めさせていただいております。前年度末までの支出見込額につきましては、平成26年度、平成27年度の2か年分の契約金額の合計額の4,704万5,000円となっております。

222ページの中段の小学校給食調理業務等委託事業（平成27年度）につきましては、昨年、債務負担行為を上げて議決をいただいたものでございますが、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校の3校に係ります調理業務委託事業でございます。こちらにつきましては、平成28年度から平成30年度までの3か年での事業として上げさせていただいているものでございます。限度額につきましては1億8,100万円で、こちらはプロポーザルによる業者の選定を既に実施させていただいており、業者選定も終わっているところでございます。

契約年数について、摂津小学校は5年間、今回の味舌小学校、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校は3年間で、なぜ異なるのかというご質問でございますけれども、摂津小学校につきましては平成25年度に債務負担行為を上げさせていただいて、プロポーザルで選定させていただいたのですが、南千里丘の開発に伴いまして児童数が、今後は当然、大幅に増加していくということもございましたので、できるだけ安定的に給食を児童に提供していくことが望ましいであろうということもありまして、5年間で結ばせていただいております。

今回、味舌小学校、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校は3年間ということなんですけれども、摂津小学校の委託期間が平成30年度までで、今回のこの3校も平成30年度までということで、そこで終了年限を合わせさせていただくことで、次の平成31

年度からの委託業者の選定の際に4校をプロポーザルで選定させていただいて、業者ができるだけ複数にならないような形で実施させていただくほうが効率的で安定的に給食を提供できるであろうと、我々としては考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、中学校給食において栄養職員が生徒の声を現場にどのように反映させているのかというご質問です。毎月、献立反省会議というものを事務局の栄養士も入って実施させていただいておまして、できるだけ生徒の嗜好に合うように、一方で、栄養バランスを考えながら献立の改善に反映させているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 野本参事。

○野本学校教育課参事 中学校の栄養職員の食育に係る取り組みについて、お答えいたします。

この栄養職員は給食等を活用し、食に関する指導の充実を図ることを目的として配置されているものでございます。具体的な取り組み内容ですが、おおむねこれまでの小学校の栄養教職員の取り組みを踏まえて行っているところでございまして、家庭科を中心とした教科等において、教科担当教員とともに食に関する授業の実施、給食だよりの発行、給食時間の給食に関する紹介の放送を行うこと、給食中に各学級でのパワーポイント等を活用した栄養指導、その他の食に関する健康相談対応等を行っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 済みません、先ほどの答弁の修正をいたします。

今年度のスキー修学旅行に関しまして、

インフルエンザ等により途中で帰った生徒は5名ということでございました。それから、第二中学校につきましては学級閉鎖等がございましたので、スキー修学旅行の実施日を変更するということがありましたのでつけ加えさせていただきます。

もう1点、第五中学校でスキー修学旅行を取りやめた理由につきましては、3年生の春に行く中で植林等のボランティア体験等を行うほうをメインに考えるということで変更したということでございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 最初に、先ほどお答えいただいた学力向上で、モデル2校での宿題の質と量は内容をお聞きしたのではなくて、どのように検証されたのですかということでお伺いしたんです。内容ではなく、検証のほうです。データがあると思うんで、それをもとにされているかと思っておりますので、お答えいただいてもいいですか。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 データということでございますけれども、プリントを何枚ですとか、日常的にプリントを出しておりますので、プリント枚数のデータはございません。

○安藤薫委員長 事業として実施されたことをどのように検証されたのかという質問なんですが。

荒木課長。

○荒木学校教育課長 枚数は、数字としてわかりませんが、これまでの宿題を解明して、宿題の質と量について先ほど申し上げたようなことを行ったということモデル校2校から、我々教育委員会が学校に出向いてのヒアリングや視察、校長とのヒアリング、学力向上等のヒアリングにおいてもお話を聞き、報告を受けておりま

す。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 今、お答えいただいたのもやっぱりわからない。私は、傍聴の方がいらっしゃるので、この会議の進行が、わかりにくいのではないかなと思って、それで主要事業一覧に書かれている学力向上推進事業はこういうものですよということで読み上げさせていただいたんです。その中に書かれてあるのが、既習事項及び学習習慣の定着に向けた宿題の質と量の確保って書かれていますよね。なので、これは、前年度に取り組みられたものをしっかりと検証されて、新たに質と量を確保されると思ったものですから、このところをお聞きしました。新たに予算を要求されるということは、これだけの成果があった、実績があった、検証するとこんなによかった、だから、また続けてということだと、私は捉えておりますので、質と量の検証がお聞きできないと、一番にもとになる部分がないんじゃないですか。どういう予算計上なんですかというところは丁寧にお答えいただきたいです。

先ほどお答えいただいた学力定着度のスケジュールというのですか、12月に実施されて1月末、2月中に分析していますという答えでしたね。教育委員会の定例会でも、この学力定着度調査については、よいという意見も出ていたと思います。学力定着度調査だけを捉えると、よいというようになるのかなと思いますが、これは、2月中に分析ですとおっしゃいましたよね。しかし、3月でもうその学年は終わってしまうんです。2年生でこれができていませんということを、2年生の担任が把握しました。2年生の担任が、この子たちのここができていないということで、しっ

かり2年の学習を押さえて3年に送るといふのなら、まだしも理解しやすいのですが、あと1か月でできるんですかということ。3学期という行事がやっぱり流れの中できちんと捉えられていないと、3学期は本当にあっという間に終わってしまいます。

3学期は、1学期、2学期に学んだことの復習もされるだろうし、学校にとっては一番大きな行事である卒業式に向けて、6年生だけがやらないですね。学校では、1年生は壁飾りとか、2年生は何かをするという形で、全員参加の、本当に心から卒業生を送り出すという体制、そういう中で、なぜ1か月でできるんですか。

2年生でできていないことを理解して、3年生をスタートで、2年でできていないことを押さえますということであればわかりますが、3年生が学ばなければいけないことが本当に山積みなんです。

きのう、国会で出されていたのは、認知症のことが国会でも挙げられていて、認知症についても、小・中学校と言っていたかな、学ばなければいけないというようなことも出ていたんです。

私も認知症について学ぶことは大事だと思います。認知症を例に挙げましたが、認知症を教えると言ったって、先生は簡単に教室で子どもたちに認知症のことを教えるわけにはいかないでしょう。子どもたちの家庭では、認知症で本当に大変な生活を送っておられる家庭もあるかもしれない。全く認知症とは関係ない世代だけの家庭もある。いろんな子どもたちを配慮しながら学習させるとなると、教師だって一生懸命に研修しないと、子どもの前に立てないんです。

次から次へと課題があつて、やらなけれ

ばいけないことがあって、そういう中で、3学期ですよ。その3学期1か月で勉強できていないことを押さえられるぐらいでしたら、苦勞は何ひとつないんです。

だから、私はお尋ねしたのは、2015年度はこういう形で進められました。重ねて、2016年度はどういうスケジュールで行われるのですかということもお聞きしたいと思いますので、今年度、このやり方で、こんな切羽詰まった、十分に保障できないこういうような実力テストを行ったことに対する中でどのように改善するか、いや、このままで結構ですとかいうような話がされていると思いますので、その部分をお答えいただきたいと思います。

保護者、家庭への発信については、本当に学校ごとに違う。地域の持ち味もある。いろんな中で発信していかなければいけないので、大変だと思いますけれども、これは、3学期にリーフレットを配布されるということで、1つ具体的なことをおっしゃいましたから、これから今後も重ねていかなければならないことだと思いますので、学校だけでは本当にしんどいんです。福祉関係かもしれません、いろんなところと連携して、ぜひ家庭の教育力を上げるように頑張っていたきたいと、これはエールを送らせていただきます。

続いて、防災教育のことでお伺いしたのですけれども、これも主要事業で、新規で防災教育と出ていましたよね。お答えいただいた中は、不審者とか、いろいろおっしゃっていたのですが、今、摂津市が目指しているものはどういうものだという、防災教育といたらこれでしょうというのがありますでしょう。これは、新聞にも出ていたのですけれども、将来に起こり得る大

地震などの災害に備えるための、今、防災教育というと、この1点じゃないんですか。

私のほうが間違っていたのでしょうか。ここに書かれている新規事業というのは、新聞とかで報道されている、まさに摂津市が取り組もうとされている地震とか、災害ではないんですか。不審者とか、そういうものを含んだ防災教育だったんですか。まず、そこのとこがちょっと違うと考えます。そこのとこをまずお答えいただいて、多分、私の把握で合っていると思いますので、それで進めさせていただきますけれども、2013年以前の危機管理マニュアルでは、災害時の時系列で、おっしゃったように災害が起こったときにどうするんだという初期対応にこだわってというか、そこをきちんと押さえたものだったと思うのです。

家庭への引き渡し、子どもが災害で帰るときどなたが来られるか、名簿もきちんと学校で預かって、丁寧な名簿による確認など、細かなマニュアルが多かったと思います。

しかし、実際は、東日本大震災の画像を見て違うと感じたんです。高台に逃げる、この一つの行動しかなかったように思うんです。津波に何度も襲われた海岸地域に言い伝えられた津波てんでんこの教えが、とっさの判断につながったと思っています。

本市の場合は、淀川沿いの学校とそうでない学校との防災教育の内容は異なっても当然だと思っています。

災害は、いつ起こるかわからない。登下校中もあるわけで、みずからの判断で逃げる力を子どもたちにつけなければならないのではないかと強く思っています。

地域の方とも連携をマニュアル等で進めていますよね。二つの自治会がモデルでやっておられますが、高い建物、避難経路等を組み立てておられますよね。そういうような地域とも連携した防災教育について、私は本当に期待しているんです。

ところが、お答えいただいたのは、ちょっとずれているなと思います。この3月4日の日刊紙では、これも残念な記事だったんですが、昨年10月の会議で、これ以上学校の負担が増えると、教育に支障が出かねないという教員からの不満の声が出たと書かれています。こういう不満の声が起るという背景に、私は、担当者の決め方や課題が、時期的に余裕がないとか、いろんなことがある中で、不満が出てしまったんじゃないかなと思うんです。

しかし、この会議は会を重ねるごとによくなったと思っています。毎回、全部傍聴しましたがけれども、会議を重ねるごとに本当によくなって、参加者の視点もよくなっているし、理解されて参加しているというのがよくわかってきたんです。だから、この声は本当に残念だなと。100人いたら100人がよかったと言うはずがないので、これは一部の方の声であればいいなと思います。

でも、この思いを持たれる意味もわかるんです。というのは、講師の方とか、経験年数が短い方、講師でも長く勤めておられたら別ですけれども、経験年数の短い方の参加が多かったように思うんです。そうすると、学校に持ち帰って動かすときに、年間行事がなかなか見えにくい。量が多いですから、いろんな会議があって、この会議に挟もうかと思ったら、挟みにくいというような負担が多かったんじゃないかなと思うんです。管理職の校長先生、教頭先生

も来られている学校もあって、そういう学校では、来られた校長先生、教頭先生が強く押されたら、学校の中で進みやすいと思いますので、教育委員会にサポートをしてほしかったんです。

そうすると、なかなか進みにくいものもやはりスムーズに進むと思います。それから、片田先生のお話も直接に聞くのと、読むのと全然違うんです。この記事の最後には、片田先生の言葉で書かれていますけれども、教員の意識を高められるかが重要だと書かれていますので、今年度、またスタートされるときに、この教員の意識というところを大事に、年間行事の中での突破的に入れるとか、誰を出すんだとか、私が言うまでもなく、重要なポイントはご存じだと思いますので、ぜひ丁寧にやってほしいということなんです。これに対しては、私は非常に期待しているんです。

学校にマニュアルはきちんとあっても、あの震災の画像のとおりだったら、何一つマニュアルは活かしづらいでしょう。そのような危機を、私たちは画像で見せてもらったんですから、地域の人も含めて、もう何かあったときには命一つだと。ほかのものは要らんくらいの皆が理解していただく中だったら、学校も本当に細かなところにこだわるのではなく、自分の頭で判断するんだということの1点。

登下校中で災害が起こることもある、子どもが一人で公園で遊んでいることもある、その辺も含めて一体と考えていかないと、命を守れないという観点を押さえていただきたかった。

これについては、視点になるかもしれませんが、お答えいただきたいと思います。

続いて、看護師派遣についてなんですけ

れども、私が事前に、他市はどういう状況ですかということをお願いして、教育委員会から資料をいただいているんですけれども、吹田市、高槻市、茨木市、島本町、守口市、門真市の資料をいただきました。

私も独自にほかの市も調べました。調べた結果、スキー修学旅行に行くという学校はゼロではないです。でも、減っているのか、場所が変わっています。例えばですが、沖縄とかに行っていたりとか、農業体験とかで鹿児島、熊本に行っていたりというようなことで形が変わってきていると受けとめました。

学校が行う行事ですから、学校の中で一番いいのを考えてされているとは思いますが、お聞きしたかったのは、やっぱり危機管理だと思うんです。

5人の生徒がこの行事の途中で帰ってきている。帰ってくるのは、お迎えに来られた方もいるだろうし、職員がついて帰っている場合もあると思うのですが、そうすると、学校は本当に余裕がないから、付き添いの人が1人減るわけですよ。最悪の場合を考えると、一つの学校で1人帰りました。また、もう1人連れて帰ることだってあるわけでしょう。そうしたら、職員がマイナス2人となります。

だから、一つの学校が中止されたというのは、違う行事にされたようなんですが、このスキー修学旅行というのは、やはり、大変リスクが高いんじゃないかなと思うんです。

インフルエンザの流行期のときに、スキー修学旅行に行くことはどういうことなのだろうかと思うんです。いつでも、誰でもインフルエンザになる可能性が高いことも、発症後の感染拡大防止にも対応していかなければならないので、負担が大きい

と思います。

生徒、保護者、教員も安心して参加できるように、開催時期や内容の検討が必要と考えるのですけれども、いかがですか。

これについては、3年生が受験の時期で、家族内で感染しても危険ですし、インフルエンザで、実際にこの時期に学級閉鎖が行われた学校があったのかどうか、周りの状況もお答えいただきたいと思います。

それから、帰った子どもの数はわかりましたが、風邪とかで参加できなかった生徒もいるかどうかということもつけ足してお願いいたします

給食調理業務委託についてですが、説明をお聞きして、経過、数字等はわかりました。

基本的には、平成31年以降からの委託を安定させるという考え方で、3年間のものを5年間にするということについて、また検討しなければいけないかなと思いますが、今回、理由については理解しましたので、これで結構です。

栄養職員の配置についてですが、たくさん例を挙げてお答えいただきましたので、わかりました。栄養職員の方が献立の反省会に毎月出られていて、そこで生徒の嗜好もお伝えになっているということなので、献立にもかなり反映されている部分が多いかと思いますので、続けて配置されたことはよかったと思っています。

内容ですが、授業等での直接の子どもとのかかわりについても、わかりました。それで、給食の放送にもかかわっておられるんだなということもわかりました。

やっぱり、この時期は体をつくるということが大変大事ですし、ぜひ食育について頑張っていたきたいと思います。

ただ1点、2校配置ですので、配置され

ていない学校については、この栄養職員の方が行かれているのか、ほかの3校はどのようなになっているのか、お伺いいたします。以上です。

○安藤薫委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長 防災教育にかかわるご質問にご答弁申し上げます。

今、摂津市が目指している防災教育は何か。片田教授は、津波防災教育に当たって、想定にとられるな、最善を尽くせ、率先避難者たれ、その三つの教えを中心に、釜石で津波防災教育を推進されてきました。

知識というものがあっても、その知識にとらわれていると、とっさのときに動けない。あるいは、まあ大丈夫だろうと安心してしまって、ベストを尽くさないということが命を落とすことになる。また、とにかく逃げるということで、命を何よりも大事にする、三つの片田教授の原則、これをやはり摂津の子どもたちにも教えたいと思っています。つまり、何よりも命は大事なものだということを前提にしながら、自分たちが、今、何ができるかということ自分の頭で考えられるような子どもにしていきたい、摂津市の防災教育で子どもたちに力を育みたいと考えております。

確かに、防災管財課とともに取り組んできました防災教育のワーキングの最初の頃では、また新しいことが増えるということで、教員のやる気というものが疑問視されたことは事実でございます。

ただ、報道のありました10月ごろから、不満の声がありましたが、逆に、10月ごろから教員の主体的な姿勢がむしろ強まってきたときで、この報道というのが、そんな声もあったのかもしれませんが、むしろ、そのころから会議は充実してまいりました。

今、防災教育のワーキングの会議においては、地域とのつながりを大事にしたり、子どもが自分で考えられるように、あるいは自分で行動を起こせるようにしていきたいと、強い教員の願いが出てきておるところでございます。その願いをもとにしながら、次年度は防災教育のカリキュラム等をつくっていただけると考えています。

片田先生からは、慌てる必要はない、本当に使えるもの、本当に役に立つもの、本当に意識というものを変えていくことが重要であるとアドバイスをいただいておりますので、次年度は子どもの意識を大きく変えるものをつくってまいりたいと考えております。

なお、この防災教育推進事業に係わります新規事業でございますが、防災教育のカリキュラムをつくるにあたって、先日もご答弁申し上げましたが、石川県能登町へ参りまして、学校づくりの中心に防災教育を置きながら、子どもたちの意識が大きく変わった、学校生活そのものが非常に主体的になって、さまざまなことに前向きになってきたという実践を行われた学校でございます。

ぜひ、子どもたちが命を大事にしながら、さまざまな取り組みに一生懸命に頑張るような学校づくりに、何かの示唆をいただけるものと期待をしておりますし、学んでまいりたいと考えております。

また、消耗品の購入等につきましては、低学年あるいは就学前の子どもに対しての防災教育というものが、ややもすると、避難訓練のみとなってしまうので、カードゲーム等を通してながら、低学年あるいは就学前の子どもにもスポットを当てながら意識の向上のため取り組んでいければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 データベースを利用した宿題の質と量についてですけれども、実際に、このデータベースを活用、運用を始めたのは、今年度の2学期からでございます。それまでの宿題は、授業で行っている単元で、表が漢字、裏が計算であるような宿題でございましたが、データベースを活用して、それ以上のいろいろな単元以外の課題でありますとか、単に基礎的に漢字や計算だけではなくて、考えさせるような国語の問題ですとかも宿題に加わってきたということでございます。

申しわけないのですけれども、宿題のプリントが何枚ですとか、データベースを使ったのが何回、そういう数字までを集計するのがなかなか難しくございますので、そのいわゆるデータというのはございませませんが、ビフォーとアフターが違うことははっきりしてございます。

学力定着度調査ですけれども、確かにこの時期では、いきなり修正というのは難しい、期間がない、それはもちろんわかりますけれども、現在、各学校では設問ごとの正答率からの検証を行いました。その報告は、今、ほぼ受けておるところでございます。

2月22日にも研修をいたしましたけれども、設問ごとに正答率を見ていきますと、これまでの取り組みで全体の正答率の高い生徒でもできていない問題ですとか、これまでの学習の取り組みで足りなかったところもいろいろ見えてまいります。

また、全体的に課題があるというのはご説明申し上げたとおりですけれども、全てが悪いから全てを頑張ろうでは、なかなかポイントがはっきりしません。設問ごとに

分析をすることで、今年度中に、ぜひ押さえておかなければならない重点も見えますし、この時期に行うというのは、次の学年への引き継ぎということが一番重要になってまいります。12月に学力定着度の調査を行うということの一番の意味は、1年間の取り組みを検証して、その課題を見て、次年度の学力向上推進プランに生かしていくという、1年間のPDCAのサイクルを確立するというのが一番の目的でございますので、そのように活用していきたいと思っております。

次に、スキーについてですけれども、摂津市では、現在、3年間通しての宿泊行事については、2泊で行う行事が1本と1泊の行事が1本という形が取られております。

3年間でどのような宿泊行事を組んでいくかということは、学校それぞれがいろいろ考えていくことでございます。

スキー修学旅行は、信州方面等に出かけますので、2泊が必要になるということで、2年生の冬に2泊に行くことを修学旅行と位置づけておりますけれども、それは3年生で春に2泊を行う、その他はいろいろ目的とか泊数によって考えが変わってまいります。

確かに、インフルエンザ等の流行が、近年状況が変わっておりますので、検討すべきこともあるとは思いますが、それぞれの学年で、どの時期にどのような行事を持つことが有効かということについては、今後とも、毎年、修学旅行の検討委員会等で検討しておることですので、時期等については、校長会とも協議していきたいと思っておりますけれども、学校がそれぞれの目的で考えてまいります。

学級閉鎖についての状況は、教育総務課よりお答えいたします。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、スキー修学旅行期間中におけるインフルエンザの状況等について、ご答弁させていただきます。

まず、スキーの修学旅行の日程は、2月3日から2月5日の期間の中で、第一中学校から第四中学校までの4中学校で実施されたわけでございますけれども、第二中学校が2月3日から2月5日の期間、インフルエンザによる学級閉鎖となったことから、3月に延期となったものでございまして、それによるスキーの修学旅行の欠席者は、第一中学校が10名、第二中学校が8名、第三中学校につきましては、欠席はございませんで、第四中学校が4名の、計22名の方が欠席となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 野本参事。

○野本学校教育課参事 中学校の栄養職員の配置に係わりまして、お答えを申し上げます。

中学校の栄養職員に関しましては、府費の負担教職員でございまして、定数ではなく、児童生徒支援加配のような単年度ごとの加配でございます。よって、配置が直接市の予算等と直結しているというわけではございません。

毎年度、各校の状況等を勘案して、加配措置の要望を続けて、市としての食育の推進の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 学力向上ですが、この4月からまた学校の新学年が始まるのですが、今のお答えだと、基本的に、ことと同じように、12月の学力テストと捉えてよろしいんですか。やはり、すれ違うなと思うんですけれども、この短い期間にでき

ませんと言いつてもいいと思います。それから、担任も変わります。4月から2年生が3年生に上がって、3年生の担任は、その学年のことを教えることで本当に精いっぱいなぐらいに、授業量も増えてきていると思います。その例のために、認知症を学ぶことについてのことも出しました。

そういう状況の中で、なぜという気持ちを持っています。私は、学力テストについては、ずっと反対の立場で意見を出してきておりますので、すれ違うな、わかっただけないんだなという思いが本当に強いです。

初めに、学力テストが開始されるというときに、学校現場への負担がかなりあるのではないですかという質問したときのお答えが、採点補助員をつけますというような説明があったんです。ところが、ふたを開けてみると、人数は増えていないじゃないですか。1名ですよ。そしたら、初めに、学力定着度調査が学校現場に必要な負担をかけることになるのではないかということを行ったときのお答えと矛盾していると思うんです。

検証があつて、次年度どうするんだということにつながると思うのですが、全く説明を受けてもつながらないです。

もう一度、再度聞きます。確認ですが、2016年度も同じようなスケジュールでされるのでしょうか。

私は繰り返し、繰り返し言っているのですけれども、教師は、子どもができていない、できているは、もうわかります。わからないのはプロの教師でないですと言いつてもいいかと思います。それなら、どうして、その子どもに力をつけさせることができないのか。やっぱりその子の個別に、その子に向き合つて、丁寧に教えるだけの

時間が足りない。時間的なこと。それから、40人に近いクラスもありますよ。

だから、私も極端な言い方をすると、子どもは全員、その学年で習っている国語の教科書をしっかりと大きな声で読めたら、もうそれでその学年は合格じゃないですかと言いたいぐらいに、国語を例に出しましたが、その学年で課題を残して進級してしまう子どもがいると思うんです。教科書を開いて一斉に読みましようと言ったときに、平仮名だけ読んで、漢字を飛ばしている子どもが教室にいませんかという思いなんです。その子どもに寄り添ってほしいから、こういう分析、計画とかで、どんどん教師の時間をとらないでほしい。子どもに寄り添う時間を考えてくださいということと言ってきたつもりなんです。

2016年度も同じような形で学力テストをされるのですかということで、お答えください。

防災推進事業については、部長からお答えいただいて、これは本当に期待しています。校長、教頭先生方もお忙しいから、なかなかその会議に出席はできなかつたと思いますが、少なくとも2校、地域と連携しているところの立場の先生方の出席があればよかつたと思いますので、出席しやすい日程で調整し、力を入れていただけるように要望します。

続いて、看護師の派遣についてです。私も退職された方とかに聞きましたら、スキー修学旅行は子どもたちが喜ぶし、すごくいいよ、これはなかなか経験できることでもないし、おうちから行けないし、宿でもクラス単位でチームができたりとか、すごく楽しいこともいいこともいっぱいあるということも聞いています。現職の人からも聞いています。マイナスの話も聞いてい

ます。プラスもマイナスも両方の話を聞きました。

私は、インフルエンザを例に出しましたよね。インフルエンザで休む子も多い、学校の中で学級閉鎖も出ている学校がある、それから、第二中学校は日を変えたと言明がありましたけれども、日を変えるということは簡単じゃないんですよ。日を変えることで、業者、バス会社の人と、もう一度担当の方と打ち合わせができるんですか。日程もない中で、やっているんじゃないのかなということも心配しています。ちゃんとそこはできていますよということだったら、それで結構ですが、小さな漏れがないように、本当に丁寧に丁寧にしようとする学校は頑張っていると思うのですが、この短い期間でそんな日程は厳しいんじゃないんですか。

スキー修学旅行のことで、インフルエンザを例に言っていますけれども、今の時代ですから、蚊が媒体するいろんなウイルスの関係もあるから、夏に行けばいいというようなものでもない。蚊に刺されてということもあるかもしれない。

いろんなことを考えると、行事を行うときにリスクはあります。ただ、ほかの市の例も、教育委員会から資料をいただいていますけれども、周りの状況を見ても、やはりこれは委員会として検討していただきたいと思います。

これに通じるものが組み立て体操だと思っんです。組み立て体操についても、あれは本当にいいと、子どもたちがチームでやるし、団結できるし、ことしは2段だったら、3段やりたいんですよ、去年の学年は3段やったから、私たちは4段やりたいというようなものなんです。このことについては細かく言いませんけれども、組み立

て体操に危険があるということで、いろいろ市の方で調整したことがありましたよね。スキーについても、考え方の基本は、子どもは喜ぶ、楽しいです。でも、今判断しないといけないんじゃないですか。余りにもインフルエンザとか、リスクが高過ぎませんか。それから、参加できない子どもの気持ちや、途中で帰る子どもの気持ちや、それから、後に残った人員で安全確保しなければいけない状況とか、危機管理を考えて、検討していただきたいということだったのに、今の回答は学校任せなのかなと思いますので、再度、このことについてお願いいたします。

栄養職員等についてなんですけれども、府費で単年度加配ということは、初めに言わせていただいたと思うんです。このことはわかっているんですけれども、5校全部に配置とか、そういうことではなくて、2人の方が配置されていますので、この2人の方がほかの学校に出向いてというか、そこで2校配置されている学校は、家庭科の教員の方と組んで授業ができたり、食育ができているんですけれども、あとの3校にも配置してくれではないんです。基本は全校配置ですよ。でも、ここでお尋ねしているのは、府費で2名、単年度加配のことでお伺いしていますので、その2名の方がほかの中学校に出向いて、配置校と同じような食育がされていましたか。することはできるんですかという質問ですので、よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長 それでは、学力定着度調査のスケジュールについてのご質問にご答弁申し上げます。

さまざまな学力調査がある中で、2年生から6年生までの学力の実態把握をして

いきたい、また、きちんと引き継ぎながら、継続性のある、一貫性のある学力向上の取り組みを行いたいという理由から、今年度より学力定着度調査を実施いたしました。

現在、スケジュールにつきましては、今年度と同じスケジュールを考えております。

校長等のヒアリング、あるいは学校経営計画のヒアリング等を行っている中で、1年生以外の全学年での2年生から6年生までの状況がわかったということは、学校の弱いところはどこなのか、あるいは、次年度特に力を入れなければならない学年はどこなのか、そのようなことが把握できたという声も校長からたくさんいただいております。

特に、高学年の学力の問題は、低学年、あるいは中学年の状況というものが反映して、急に高学年で悪くなるわけでもございません。そういう中で、経験の浅い教員のこれからの力量アップとか課題も出てきておるところでございます。

しかし、子どもたちに寄り添う時間がなかなか取れない現状というものも、これは決して否定はいたしません。多忙化という言葉でよく言われますが、なかなか子どもたちに向き合う時間が確保できていない現状もございます。ICTの機器を入れたから即時間がたくさん確保できる、そんな単純なものではないかもしれませんが、どうすれば子どもたちに向き合う時間が確保できるのか、これは学校現場や教育委員会と一緒に考えていきたいと思っております。

一方で、学力の実態も適切に把握しながら、学力はやはりつけなければなりません。子どもたちが生きていくためにも必要な学力をどのように保障していくか大きな

課題です。

一方で、子どもたちに個別により一層寄り添えるようにしながら、なかなか両方の課題を解決していくのは困難なことでもあります。しかし、課題に向き合いながら考えてまいりたいと思っております。

それから、スキーの修学旅行の件でございますが、確かにリスクが多い中で実施するのはどうかという考えも理解できるところでございます。

現状、ことしの状況というものを踏まえて、次年度以降どのように考えるかは、先ほど課長の答弁にもございましたが、協議してまいります。

確かに、楽しい、よいところもあるという声はあるのは事実です。できればスキー体験させてやりたいという思いもございます。しかし、現状の中で、果たしてどうなのかということは検証する必要があると考えております。校長会等とも協議をして、行うのであればどのような配慮ができるのか、その点まで考えながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学力調査についての実施時期について、補足させていただきます。

教育委員会が委託しております業者におきましては、今、全国規模の日本で一番大きな業者ではございますが、4月実施バージョンと12月実施バージョンの2種類がございます。12月実施というのは、子どもにとって1年間の学習、これまでやってきたことを振り返るといった意義、それからもう一つは、教職員が今年度子どもたちに教えてきた振り返りといった意義が12月実施バージョンにはございます。

分析が短いのは確かでございますが、今、学校から来ておる報告にも、いろいろと今年度の課題があります。学校は既に分析を終えて、すごくきめ細かい課題の分析が出ています。ですから、これをもとに学校は授業改善、必ず変わっていくと思っております。その業者におきまして、4月実施バージョンと12月実施バージョンは実際に6対4ぐらいで、どちらがということはありません。4月実施のほうがいいという状況もございますので、校長会でも両方の意見もございますので意見を聞いて、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 栄養士の中学校給食での配置について、配置されていない学校の食育はどうなっているか。

野本参事。

○野本学校教育課参事 中学校の栄養職員が配置されていない学校へのかかわりにつきましてのご質問にお答えいたします。

本来、当該校での食育の充実を中心としながらも、中学校全体での食育の推進のために配置されているという意義もございますので、計画段階では配置されていない学校に対しましても、さまざまな形で指導、支援する計画を立てておりました。

実際、配置されていない学校に職員と連携して、情報の共有、それぞれの配置校で実施している取り組みを伝えることなどは行っておりますものの、配置されていない学校の生徒に対しまして、食の指導を直接行うようなことまではなかなか踏み込めていないのが現状でございます。

今後は、家庭科の教員等を中心としながら、管理職とも連携して、全校での食育の充実が進められるよう努めてまいりたい

と思います。

以上でございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 学力向上について、すれ違いですねというのがよくわかりました。

重ねてなんですけれども、1月、2月に研究発表が8校ありました。数を間違えていたら指摘してください。

この研究発表については、摂津市内の学校の教職員ができるだけ参加という体制だったのではないかなと思っています。だから、こういうような研究をされて、発表、共有することは物すごく意味のあることです。でも、実際、発表校はその準備とか、本当に大変だったのではないかなと思います。参加される学校は、授業体勢もつくらなければいけないということも含めて、放課後が使えないとか、すごく課題がある。行事が続いている時期じゃないですかということを重ねてお伝えします。

成績についてなんですけれども、残念なことに、学級がうまく経営がいかなかった場合には、学力も下がると言うんです。だから、学校で積み上げてきて、1年よかった、2年よかった、3年よかったというように積み上げてきたことがずっと上がればいいのですけれども、そうではないような実態があるということは、もう言うまでもないと思うんです。本当にモチベーションによって左右されることが、小学生には特に多いと思います。だから、このようなものにあえて時間を掛けて、お金をかける必要があるのかというところが、私の思いです。このことについては、もうされるということと、時期もお聞きしましたので、また見守る中で、どのような、今おっしゃっている成果が出たのかということで、また改めて意見を言わせていただきます。

続いて、スキー修学旅行のことについてですけれども、これについては、やはり繰り返し繰り返しになってしまうのですけれども、本当に他市の状況、インフルエンザ等を十分に配慮されて検討していただけるかと思いますので、子どもを一番に考えて、みんなが参加できる、行事というのは、修学旅行が終わったときが終わりじゃないんです。修学旅行が終わった後に、写真とか貼り出しとかを思うんです。廊下で写真を見て、これ楽しかったなとかいうような話が子どもの中であると思うんです。そのときに、修学旅行に行けなかった寂しさと、子どもたち仲間内で話をするときに入れないせつなさということが子どもの心にあると思います。だから、みんなが参加できることを丁寧に考えていただきたい。学校裁量でということをおっしゃっていたのですけれども、学校裁量というのは、スキー修学旅行に言うことではなくて、もっと根本的に大事なことで、学校裁量で校長に任せていただきたかったということもありますので、よろしく願いいたします。

戻ってしまいますけれども、先にお答えいただいた給食の件なのですけれども、家庭科の先生が丁寧に食育はされているとは思いますが、直接、自分たちが食べている給食の献立にかかわってくださっている方が、食育で何か一言を子どもたちに発信できると、随分と違うかなと思いますので、本当に働き方とかスケジュールとか、十分に私も理解していませんから、絶対にやってくださいということではないけれども、ぜひ、生徒へ直接働きかけられる機会があれば、ぜひ行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

防災については、先ほどお答えいただきましたので結構ですが、防災の場合は、基本、やっぱり子どもが自分の判断で逃げるですね。自分の判断というところに重きを置いていただきたい。強制されてとか、そういうことではなく、自分が意志を持って、してはいけないことはしない、これははじめにも通じると思いますが、それから、自分がしっかり考えていることは通せるようにということも含めて、みずからの判断で生きていく力がつけられるチャンスだと思っておりますので、大いに期待しております。よろしく願いいたします。

以上です。

○安藤薫委員長 以上、委員の皆さんから質問をいただいたのですが、大澤委員から3回目の質問で、漏れていたことがあるということの申し入れがありましたので、質問を許可します。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 補正予算の部分の一つ質問が抜けておりました。

補正予算の入札の件で、1回目、2回目の質問をさせていただいたのですけれども、今後のスケジュールを、もう一度再度確認をさせてください。

前回の入札で10者の入札物件で、辞退者が5者、それから、予定金額の超過者が1者、予定価格のうち、制限価格の入札者が1者で、結局、落札者は1者で、うち、次順位の入札者が1者、最終的にもう一度随意契約で行ったということで、これも不調に終わっているということでございます。

金額は約200万円、人件費が上乗せになって、今回、補正で組まれているということでございますので、今後のスケジュールと、それから学校の方も使えなくなると

いうことでございますので、スケジュールも教えていただきたい。

なおかつ、随意契約が不調に終わっているということでございますので、今回、200万円の人件費の上乗せをした状態であっても、この後の入札が果たして本当にうまくいくのかというところは、私は、前回も随意契約のときに申し上げました。ですから、その見込みをご答弁いただきたいと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 繰越明許費の三宅柳田小学校多目的ホールの天井改修工事にかかりますご質問で、今後のスケジュールでございますけれども、現在、建築課や財政担当課とも協議をしております、前回は、指名競争入札という形で実施させていただいておりますけれども、現時点では、一般競争入札になると財政担当から聞いております。まだ、最終的には確定しておりませんが、そのように聞いております。

また、そのスケジュールにつきましては、新年度に入りまして、労務単価の見直し等、建築とも協議しながら、設計の一部見直しをさせていただきまして、8月から9月にかけて準備をして、入札を行わせていただく予定でございます。

工事の時期につきましては、多目的ホールがその期間使えなくなるということがございますので、その代替施設としまして、文化ホールを想定しておりますけれども、文化ホールの大規模改修工事が10月末までの予定と聞いておりますので、その工事が終わり11月から冬休みを挟んで、1月くらいの予定で、現在、考えております。

人件費の見直しにつきましては、直近の

3か年で労務単価の上昇率が一番高い上昇率として6.7%、この分を前回の予定価格の2,177万6,000円に6.7%を掛けた146万円を増額して計上させていただきます。

入札につきましては、昨年度、市全体で学校教育現場におきましても耐震工事等がたくさん行われておったということもございます。それが一定、平成27年度で落ちつくということもございますので、まだ平成28年度に参加いただける業者はわかりませんが、入札につきましては、その金額で建築課とも相談しながら、スムーズに実施できるように、我々としても進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 今、ご答弁いただいた中で、設計の一部見直しという言葉がございました。この設計の一部見直しというのは、どういうことかご説明いただきたいと思っております。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 その分につきましては、労務単価の見直しを反映させるという意味で申しました6.7%分の見直しに係る分でございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 わかりました。

スケジュールは、大体わかりましたので、補助金の関係がございますので、今回、年末の11月から行うことになって、これがまた不調に終わりますと、補助金自体がはっきり言って飛んでしまうという形になりますので、これもしっかりとできるように持って行っていただきたいと思っております。そのあたり十分に、業者の方にも何とかや

っていただけるような形がとれるような方向に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します

(午後0時 1分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第36号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、放課後児童の関係についてご質問いたします。

この議案書を見ますと、中学校の次に義務教育学校を加えるというような記述しかないんですけども、どういう理由で今回の改正になったのか、その経緯についてお尋ねいたします。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 今回の改正につきましては、学校教育法が改正されるものでございまして、学校の種類として新たに義務教育学校が加えられました。

今回、規定しておりますのは、放課後児童支援員、いわゆる学童保育室の基準を定めている条例の部分でございますけれども、この支援員、指導員の資格要件のところ新たにその義務教育学校の教諭の資格を有する者というのを加えさせていただくものでございます。

したがって、学童保育の運営上で、特に何か変更になるといったことではございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 改正の趣旨についてはおおむね理解ができました。広い意味で放課後の子どもさんの居場所づくりということが大きなテーマになっていると思います。

心配な点があるのは、居場所づくり、学童保育もそうですし、しゅくだい広場とか、授業が終わった後の場ができるということは保護者にとっても子どもにとってもいいことであろうと思うんですけども、どうしても家に帰る時間が遅くなってしまいます。学童保育の方々は、よく集団で帰っている様子を見かけるんですけども、しゅくだい広場等の場合、子どもさんがばらばらになって帰ってしまうということで、先日もある保護者の方からご相談をいただいたんですけども、子どもさんが放課後学習が終わって帰宅をするときに学校として、例えば、集団登校などどのように安全対策をしておられるのか、この点についてお尋ねいたします。

以上です。

○安藤薫委員長 条例の改正の趣旨とは若干外れますが、学童全般として参考までにお答えお願いできますか。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、私どもが所管しております学童保育室のことについてお答えさせていただきます。

基本的に、学童保育室では開室が午後5時半までとなっております。したがって、その時間帯につきましては集団で下校するというところで指導員が門まで送り出して、そこから後は各方面に帰る子どもさんが固まって帰るといった形をとらせてもっております。

また、何か事故等の場合につきましては、保護者の方に迎えにきていただくように適宜しているところでございます。

今後とも安全な保育について十分に研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 帰りに方面別に分ける等の内容については理解ができました。

先日、ご相談のあった保護者の方は2人のお子さんがいらっしゃるようで、下のお子さんは小学校1年生ということで、場合によっては上のお子さんの授業が終わるまで下のお子さんが学校で待っておって一緒に帰ったりというような努力をしておられる話も聞きました。その方の家は、学校から結構距離のあるところだったんですけども、学童保育以外の放課後保育について、学校ごとにいろんな対応があると思うんですけども校門のところで方面別に分けていただくとか、どの学校もできることは全部対応していくというスタンスで今後もよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかにございませぬか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

次に議案第37号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 ひとり親家庭の医療費等の件についてお尋ねいたします。どうしても子どもさんが入院となると費用もたくさんかかりますし、予測できない事態とい

うことになると思います。バックアップが受けられるということはある意味で、子どもさんの病気が重篤化する前の初期段階で対応ができて非常にいい制度ではないかなと思うわけです。

一方で、市の財政という立場から見ますと医療費、入院、通院含めて今回の食事費等増えていくということは、その対策をしていかないといけないというふうに思うんですけども、子どもさんへの医療費の圧縮を含めて、子どもさんの健康への取り組みも非常に大事ではないかと思えますけども、何か具体的な対策を考えておられる点がありましたら教えていただきたいと思えます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 委員のご質問のとおり、さまざまな方法で医療費を圧縮することは、市民の健康管理の問題という点からも非常に重要であると考えております。

本市におきましては子育て支援ネットワーク推進会議を設置しておりまして、出産直後から子どもさんの育ちについて関係機関を通じて見守りをしており、ご相談に応じているところでございます。

保健福祉課の保健師が出産直後から見守りをしております。そのようなネットワークを通じて、今後も子どもの健康管理、いろんなご不安への相談等を進めてまいりたいと考えております。

今回につきましては、市長からも答弁ありましたように行政改革の一環ということで提案をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 さまざまな取り組みをし

ていただきありがとうございます。午前中の委員会の中でもインフルエンザのお話が出ておりました。ことしは、非常に学級閉鎖も多く、きのうもある小学校では学年閉鎖が行われて、特に週初めの月曜日、火曜日に学級閉鎖が集中してきているのではないかなと思います。

学級閉鎖のこの2、3年の発生状況を調べさせていただきました。摂津市の場合、おととしと、ことしで約200名から400名に倍増して欠席者数が出ているという実態があります。

一方、大阪府全体で見ますと1割の増ということで、特に、本市の場合は欠席者が大阪府下の平均と比べて非常に大きく増えております。インフルエンザは、ほとんど空気感染で感染していくと思うんですけども、例えば、教室の保湿を行う等いろいろ対応を考慮していただきたいと思えます。

数年前までは教室の暖房は石油ストーブが主体でしたので、湿度は担保されていたところがあるんですけども、暖房は全てエアコンになっております。非常に空気が乾燥している状況でございますので、例えば、今後は教室に加湿器を入れていただいたりとか、どうしても予算の都合等があるのであれば、教室内で大きなシーツを干すとか、今できる対策をしっかりとお願いしたいと思えます。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時 8分 休憩)

(午後1時12分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第24号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 総合体育館等の件についてご質問いたします。

審議委員を設けるということですが、先日の委員会でも少しお話があったと思うんですけど、審議会の委員さんというのは何名ぐらいで考えておられるのか、またどういう方が中心になってその委員さんになっていくのかについてお伺いいたします。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 審議会の委員さんの構成でございます。現在、審議会規則を作成中でございます。現段階の予定といたしましては、まず学識経験者、社会教育委員等々の委員さん、スポーツ関係団体、例えば、体育協会やスポーツ推進委員さんあたりから委員さんとしてお越しいただくと思っております。あとは、関係部署の部長、それと公募委員さん1名ないし2名程度を考えておまして、全部で定数は15名以内で考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 具体的に完成は東京オリンピックの云々というのがありますが、やろうと思うとやっぱりスピード感を持って進めていく必要があると思うんですけど、もしその審議委員の選定等のスケジュールがわかっているならばお伺いしたいと思います。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 まず、審議会委員についての規則を作成いたしまして、4月

早々に策定業務の委託先の業者を選定いたします。第1回の審議会で委嘱を行わせていただきます。これは、もうできるだけ年度が明けたら早い段階で行いたいと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 スケジュールについてはまず4月の早いうちにとということで了解しました。一番に問題になってくるのが、用地の話になってくると思うんですけど、実際にその地域にお住まいの方、またどこかの施設を潰してしまっただけで新しい用地に考えるのであれば、そこを利用している方にとっては、また困る問題が出てくると思うんです。宮部部長も長らく生涯学習の現場で取り組まれてこられたと思うんですけど、総合体育館に関する思いもいろいろあると思うんですけど、今までの経験を活かしてこう進んで欲しいという思いのたけをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○安藤薫委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 スポーツ担当の部長としての思いということでございますけれども、この総合体育館の整備につきましては三島地区等の大規模な大会が開催できないという物理的な課題、それからこの平成28年度市制50周年を記念して具体的に着手をします。それと、来る2020年東京オリンピック、パラリンピックが開催されますけれども、その開催に合わせて開館すると本会議等の答弁でさせていただいております。

我々、スポーツを担当する者の視点からお答えさせていただきますと、スポーツは見るスポーツ、実践するスポーツと二つに大きく分かれると思います。

見るスポーツということになりますと、一流選手の競技を見まして、テレビ観戦でなく実際に見ることによりまして、迫力であるとか、あるいは臨場感を味わうことができます。また、特にオリンピックに見られますように、自国の選手が活躍するのを見ることで一瞬にしてスポーツで心が一つになり、夢と感動と誇りと喜びを感じ、自然と愛国心が醸成されるという点がございます。

片や、実践するスポーツとしましては、二つに分かれると思います。一つは競技スポーツ、もう一つは健康づくりとしてのスポーツということに分かれるかと思えます。競技スポーツにつきましては、競技を通じて技を鍛えるとか、あるいは、うまくなりたいという向上心、それからスポーツによる公正さと規律を尊ぶ好奇心を養い、実践的な思考や判断力を育む等、人格形成に大きな影響を及ぼすものと考えております。

それから健康づくりのスポーツとしましては、全世代を通じて体力や心身の健康の増進、活力ある地域社会の実現、これは人と人、地域と地域の交流ということを通してましてそういった社会の実現。特に、これからの高齢化社会にありましては健康寿命の延伸という点にあるかと思えます。

あと、平成23年にスポーツ基本法が制定されまして、その前文にはスポーツは世界共通の人類の文化であるということが記載されております。そして、そのスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるということですので、我々としましては、その権利を保障するために体育施設の整備を進めていかなければならないと考えてお

ります。

長々と申しましたけれども、スポーツ施設には、見るスポーツとしての観覧機能、実践するスポーツとしての競技スポーツにありましては、多様なスポーツ種目への対応、そして健康づくりとしましては、トレーニングの機能あるいはコミュニティの交流機能、それから障害者に対応するユニバーサルデザインが必要ではないかと考えております。

そういった点を全て兼ね備えるということになりますと、どうしても総合体育館というものが需要ではないかと考えております。

今後の摂津市の魅力あるまちづくりのためにも総合体育館はぜひとも必要であると考えておるところでございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 部長も、今までの経験を本当に活かして、さらにご尽力いただければというように思います。

既に、何も使っていない土地に建てるのであれば、そんなに考えることも少ないかと思うんですけども、今、何かで使っている用地を使うということであれば、いろいろ困る人もたくさん出てきますし、審議会の方の検討も、もちろん必要だと思うんですけど、やはりある程度候補地が決まった段階でその地域の方、スポーツ関係団体の方と相談していただいて、ベストというのはなかなか難しいと思うんですけど、今回は防災機能を含むというふうなこともございますし、ほかの所管と絡んでくる部分もあると思います。また老朽化した公共施設をどうするのかという検討も来年度にされますけども、複合施設も場合によったら検討の余地に入ってくるかと思うんですけども、その地域の要望を審議会以外

でも受けとめられるような努力をお願いして、摂津市民の皆さんから本当に喜んでいただけるように、建設に向けて準備段階からよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1 時 2 1 分 休憩）

（午後 1 時 2 3 分 再開）

○安藤薫委員長 再開します。

議案第 19 号及び議案第 35 号の審査を行います。

本 2 件について、補足説明を求めます。

宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 議案第 19 号及び議案第 35 号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案第 19 号、指定管理者指定の件、摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターにつきまして補足説明をさせていただきます。

本件は、摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターの指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定することにつき、摂津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本件に関しましては、現在の指定管理者の指定期間が平成 27 年度末にて終了しますことから公募を実施いたしました。3 者よりご応募がございまして、摂津市指定管理者選定委員会において書類審査及びプレゼンテーションによる審査を行い、指定管理者の候補となる団体として株式会

社図書館流通センターを選定したものでございます。

なお、株式会社図書館流通センターの主たる事務所の所在地は東京都文京区大塚 3 丁目 1 番 1 号で、代表者は代表取締役石井昭氏でございます。

指定の期間につきましては、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とするものでございます。

以上、議案第 19 号、指定管理者指定の件、摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターについての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 35 号、摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書館センター条例の一部を改正する条例制定の件につきまして補足説明をさせていただきます。

議案参考資料の条例関係その 2、100 ページ及び 101 ページの新旧対照表もあわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

本条例は、図書館利用者の利便性向上を目的に、摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターの開館時間を拡大するため制定するものでございます。

開館時間の拡大につきましては、平成 23 年 4 月の指定管理者導入時に開館日の拡大と合わせて実施し、利用者から評価いただいてまいりましたが、5 年間を経過し、アンケート等におきましてさらなる開館時間の拡大を望む声が多かったことを受け、指定管理者の候補者により提案されたものであり、これまで仕事や学校など、時間的な制約により利用できなかった方々にも利用機会の拡大を図ることができるものと考えております。

改正の内容でございますが、第 1 条といたしまして、摂津市民図書館条例第 5 条中、

開館時間午前10時を午前9時30分に改めるものでございます。

第2条といたしまして、摂津市立鳥飼図書センター条例第5条中、閉館時間午後6時を午後6時30分に改めるものでございます。

なお、附則といたしましてこの条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第35号、摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書センター条例の一部を改正する条例制定の件についての補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 図書館に関連する部分で質問させていただきます。

このたび更新時期ということで、公募また入札が行われたということで、3者の入札があったということで先ほどご説明いただきました。

もちろん点数制度で採用までの審議をされたと思うんですけども、その内容と実施状況についてお聞かせいただければと思います。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 指定管理者指定の公募及び選定の内容等につきまして、ご答弁させていただきます。

まず公募選定のスケジュールでございますが、平成27年11月17日に教育委員会から摂津市長へ指定管理者候補者の選定依頼をしております。それを受けまして、同年11月24日に第1回指定管理者選定委員会が実施されまして、委嘱状交付、公募要項等の審議をされております。

続きまして、12月15日に第2回指定

管理者選定委員会を実施しまして、公募要項等の審議及び決定をされております。これを受けまして、公募をいたしております。

公募期間につきましては、平成27年12月16日から募集要項等の配布を行っております。また、平成27年12月25日金曜日におきましては、応募説明会及び施設見学会としまして市民図書館の見学会を実施しております。この説明会には、今回応募された3者に加えまして2者、合計5者の説明会参加がございました。

その後、応募期間としまして、翌年の平成28年1月14日から1月19日の間に申請書の提出期間を設けまして、3者お申し込みがございまして、平成28年1月26日、第3回指定管理者選定委員会ということでプレゼンテーション審査及び候補者の選定を行っております。こちらを受けまして、平成28年1月28日に市長から教育委員会へ指定管理者候補者審議結果の通知をいただき、それを受けまして本議案につきまして提出させていただくものでございます。

内容につきまして、こちらは摂津市公の施設指定管理者の指定の手續等に関する条例第11条の規定により設置されました摂津市指定管理者選定委員会がその選定基準に基づきまして、書類審査であります第一次審査及びプレゼンテーションによる第二次審査を経まして点数を設定し、その最終合計評点によりまして順位を決定し、第1位が指定管理者候補者として選定されております。

評価のポイントでございますが、第1位となりました株式会社図書館流通センターにおきましては、全国で図書館の指定管理者260館、また図書館業務180館を受託しており、公共図書館指定管理者とし

て全国で5割以上のシェアがあることが高く評価されたものであります。

また財務状況等におきまして、自己資本比率が高く、また売上高415億円、経常利益19億円、また従業員数6,600名と、財務状況、企業規模などから本市におけます図書館事業の継続性、安定性の観点から高評価でございました。

また予約図書館の図書館以外での受け渡し拠点につきまして、現在の2拠点、これは千里丘公民館とコミュニティプラザで行っておりますが、それからさらに2か所の増設を提案され、また今回、議案として上げております開館時間の拡大を提案されるなど、本市図書館行政に対する提案につきまして非常に評価が高いということで選定されたものと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 入札等の状況についてはおおむね理解できました。

違う話になりますけど、さきに学力調査の結果というのが出ておきまして、その中の本市の課題としてやっぱり子どもの読書量というのが一つの課題になっておりました。

今回、開館時間の延長も含め図書館でやっているいろんなイベントとか取り組みを周知する一つの大きなチャンスであるというように思いますので、広報のみならず登録者に対して、しっかり周知をしていただきたいと思います。

また、先の委員会でもありましたビブリオバトルの開催が図書館、学校図書館でも開催されるとお話を聞いております。ビブリオバトルを通して、豊かな人間性、また将来ある子どもたちのためにしっかりと活用していただきたいということを要

望して終わります。

○安藤薫委員長 ほかにございますか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 指定管理の件ですけれども、平成23年4月1日から平成28年3月31日までは、基本、協定書に基づいて運営されてきたわけなんですけど、今回は時間の変更ということで条例の一部変更もさせていただいていると思います。

その中で、市民の方々にモニタリングをこの5年間で何回ぐらいされて、モニタリングの意見を今回どのように反映をされて、その反映されるための協議会を開催されていると思うんですけど、この協議会を何回ぐらい開催されたのかお聞かせいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 モニタリングでございますが、まず評価モニタリングにおきましては、摂津市民図書館等協議会と呼ばれます附属機関で評価をさせていただいております。

これは年に4回、四半期ごとに評価をさせていただきましてこの四半期の合計でその年度の評価を行っております。

現在、平成27年度の第3四半期までの評価が出ておきまして、あと1回評価を行う予定となっております。つまり、5年間で各4回ですので20回の評価を行っております。これが、いわゆるABCDE評価という形で評価結果としてご報告させていただいている分でございます。

それ以外には、毎年8月に摂津市民図書館と鳥飼図書センターにおきまして、利用者アンケートを行っております。これは指定管理者である図書館流通センターさんが他市との評価の比較をするという理由も一つございまして、共通のフォーマット

プラス摂津市独自の質問項目をつけ加えました利用者アンケートを行われております。

これにつきましては公開させていただいておりますが、その中にはいろいろと自由記述等がございまして、その中で利用時間の拡大であったり、貸出拠点の拡大などのご要望もいただいております。

あと、指定管理者との協議ということでございますが、定例的なものに関しましては行政と指定管理者の間でこちらも四半期に1回で定例的に行っておりますが、トラブルが起きたり、何か問題が生じた、もしくはこちらから伝えないといけないことがあるという場合にも随時行っておりますので、定例的なものは年4回、それ以外につきましては随時行わせていただいているということになっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 モニタリングと協議会の開催についての開催状況がわかりました。

この協議内容やモニタリングをされたことが、今回、今までの5年間、今からの5年間、取り組みとして大きく何か変えられるのか。今回、基本協定書の中に、そういった大きく変わったことが掲載されているのかどうかということと、それから、この5年間、図書館の指定管理の株式会社図書館流通センターが大きく何を目標にされているのかというところだけ確認をさせていただきます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 基本協定書の内容につきましてですが、基本協定書は、名前のおおり、基本的な図書館の指定管理業務の取り決めをしているものでございます

ので、方針に関しましては、指定管理者が提出されます事業計画書で、今後5年間についてどういった図書館運営をしていくのかというものを記載していただいております。

その中に、多岐にわたって事業の取り組みが行われておりますが、大きなものとしたしましては、公共図書館と学校図書館の連携及び障害者対策を記載していただいております。また、それ以外にも、さまざまなイベント等を開催することにより、図書を身近に感じていただくなどといったものも記載していただいております。

これまでの5年間、またこれからの5年間、どうするのかということでございますが、先日にごございました予算の審査の中でも申し上げさせていただきましたが、やはり最初の5年間につきましては、図書館の指定管理業務につきまして、全国でもいろいろと議論になっているところではございます。本当に、公共図書館を民間に委託していいのかどうか、またこの5年間の間に、さまざまな他市においても話題になるようなもの、もしくはトラブルとなった事件がいろいろございました。

この5年間につきましては、いかに安定して、今まで市民に対して提供させていただきました図書館業務を安定して継続できるかというところが、やはり大きなポイントだったのかなと考えております。摂津市で初めて公募による民間の指定管理者ということで、注目も多かったと思いますが、それに対して、安定的な運営をすることがやはり大事な目標ではなかったのか。それプラス、市民の利便性向上等も考えた上で、5年間をやってきていただきました。

しかしながら、次の5年間につきましては継続でございます。他市のノウハウ、ま

たこの5年間で図書館指定管理者に対する要望なども非常に大きく変わってきているものと思います。そういったものを取り入れて、若い世代からご年配の世代まで、図書に触れる機会をより多く持っていただけのような施策を指定管理者にしていただけ、また、それにつきまして、行政と協力して推し進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 わかりました。

安定で5年間やってきたものを、今度は継続しながら新しいものに取り組んでいくということでございますね。図書館のそのあり方も大きく変わっていますので、今後の5年間に期待したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 私は、図書館が大きく変わったなと思っています。それは、よくなったといったという意見なんですけれども、鳥飼図書センターも安威川図書館も個性が少し見え始めたかなと。展示物とか、役割、図書館で勤めておられる方も積極的に本のことをやっておられて、ある意味、この民間委託はよかったのではないかなと思っています。以前、図書館で勤めていた人の中には、市の職員で学校の教諭というのか、そういう人も勤めていた時期があるんです。そういうことから見ると、やっぱり図書というのも専門的な部分が多々ありますので、専門性をきちんと押さえていただいてということをお願いしています。

あと、お話を聞く中で、指定管理者からは、いろいろアイデアとか、こういうことをしますというようなお考えが出されて

いるということをお聞きしたんですけれども、運営計画とか、市としてはどのようなお願いをされているんですか。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 市からの希望は当然に出しております。ただ、それは、一方的に命令とか、これをやれというものではなく、あくまで協議した上で、双方納得した上でやっていただくという形でやらせていただいております。

一つ例を挙げますと、市民図書館の2階の読書ラウンジでございます。当初、指定管理者からも、また市からも、新たな取り組みができないかというところで、いろいろ意見を出した上で、現在の図書館の建屋の制約などからいろいろと協議をした上で、現在の形となっております。一方的に、指示する事で終わりではなくて、あくまで、市と指定管理者である図書館が協力しながら、いろいろ事業を進めております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 協力しなければいけない部分と、市としてきっちりと押さえなければいけない部分があると思っておりますので、そのところを十分判断されてお願いいたします。

その一つは、今までも言いましたけれども、図書の選定も大事なことですし、民間委託してよいのかという意見もあるとおっしゃっていましたが、そういう方たちもたくさんおられると思っておりますので、その中で進めていくことですから、市がやっぱり主体的にお願いいたします。

それと、きょうの説明の中で、これはやはり見守りを続けてくださいとお願いしたいことなんですけれども、全国50%以上のシェアということと、それから財務関

係のことをおっしゃったんですけれども、やっぱり、保育関係で摂津もそうだったんですけれども、何があるかわからへんところがありますので、ある意味、50%以上のシェアだったら、選定にかかわって、そんなことはないとは思いますが、こういう世の中の流れですから、圧力がかかってということにならないように、市のほうで、きちんとそこところは抑えていただきたいということで、お願いいたします。

○安藤薫委員長 ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第34号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、公民館の関係でご質問させていただきます。

今、別府のコミュニティセンターの建設が進んでおるわけでございますけれども、公民館に関連して、現在の別府公民館の跡地利用について、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 現在の別府公民館の跡地でございますが、別府公民館の前にサービスコーナーが設置されております。今後の市民課の予定となりますが、平成28年度中は、現在の建屋でサービスコーナーを運営するというようになっておりますので、現在の別府公民館の建屋につきましては、そのままの状態サービスコーナーを運営するというを想定しております。平成29年度に、別府公民館の撤去解体工事を行う予定としております。教育

委員会といたしましては、その時点で、境界の確定などを行いまして、一般財産として市長部局に返還するという手続となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 スケジュールの流れはよくわかりました。

現在の新しい別府コミュニティセンターの折にも、いろんな審議を重ねてこられたと思いますけれども、この跡地の利用について、現場の地域のニーズをしっかりと聞いていただいて、次への方向性を決めていただけたらと思います。

今回、新しく別府コミュニティセンターができる方向になっておりますけれども、今のコミュニティセンターも指定管理の方に管理をされておる状態でありまして、それで、職員の方であれば、いろんな要望をしやすかったけれども、どうしても指定管理の方になってしまった段階で、そこを利用する市民の方から、なかなか要望等を出しにくくなったという話を、最近聞いたこともあります。別府コミュニティセンターもそうならないように、現状のコミュニティセンターと含めて、市民の方の声をお受けできるようなシステムもしっかりつくっていただきたいことを要望して終わります。

○安藤薫委員長 今、水谷委員からの質問と要望で、別府のコミュニティセンターの要望です。コミュニティセンターについては、所管が文教常任委員会外となりますが、公民館が廃止されて、コミュニティセンターが公民館的な機能も維持していくというような観点からの要望だと思っておりますので、そういった形で受けとめていただきたいと思っております。

続いて、ご質問ありますか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 確認なんですけれども、公民館が廃止されることになりましたら、公民館の運営審議会はどうなるんでしょうか。そこを1点と。

それから、前にお答えいただいていたら、重複するかもしれませんけれども、職員については、どのようになってくるのか。今、社会教育嘱託員として本年度の予算を立てていると思うんですけれども、そこから移行するのか、継続して、そのままどこかで変わるのか、ご説明いただきたいと思います。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 コミュニティセンターに移行した時点で、公民館運営審議会がどうなるのかということですが、公民館運営審議会につきましては、公民館の事業、主に講座の開催等に関する審議を行う場でございます。今回、別府コミュニティセンターは公民館から外れるということになりますので、公民館運営審議会の審議対象からは外れることになります。

続きまして、職員の件でございます。

先ほど、水谷委員からもございましたが、指定管理者が管理運営を行うわけですが、プラスとして、別府コミュニティセンターにおける講座の開催の企画運営、また登録団体の指導助言、こちらにつきましては、指定管理者ではなく、市が直接雇用いたします現在の公民館における社会教育指導嘱託員と同様の職員を、現在のところ2名配置するというように聞いております。そういうことで、公民館からの機能の継続性を担保するという形になっております。

その身分でございますが、コミュニティセンター開館時に、公民館とコミュニティセンターは全く別物というようにしてしまうのではなく、横の連携を図るために、その職員につきましては、同じ身分に変えさせていただく予定にしております。現在、社会教育指導嘱託員は、非常勤特別職となっておりますが、これをコミュニティセンター開館と同時に非常勤一般職とさせていただきます。コミュニティセンターにも非常勤一般職として2名配置すると、同じ身分で、横の連携を図りながら、摂津市全体の社会教育も含めて市民活動を向上させていくということを計画しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 わかりました。

これは、職員の件については、職員の方々にもご説明はもうしているんですか。この議会終わりの後にご説明をして、こういう形になるんだよという説明は、もう以前からしているんですか。それとも、この議会が終わってからのご説明になるんですか。最後、そこだけお願いします。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 当然、予算が絡むことですので、正式には予算が終わりましてからの説明ということになっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時58分 休憩)

(午後1時59分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第27号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第45号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第46号の審査を行います。

本件についても、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時 休憩)

(午後2時6分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定

しました。

議案第19号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第24号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第27号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第34号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第35号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第36号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第37号所管分について、可決する

ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第45号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第46号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

(午後2時 8分 休憩)

(午後2時32分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議いたします。

視察事項、視察先、視察日程などについては、時間の関係上、今回の会期中に視察先等の決定は困難かと思われますので、本会議最終日において、常任委員会の所管事項に関する事務調査について、閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項については、学校教育行政について、生涯学習行政について、児童福祉行政について、平成28年度末まで、閉会中に調査することにいたしたくと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、次回開催時は、視察項目、候補地、複数の希望日等、提案いただきますよう検討をお願いし、これで本委員会を閉会いたします。

(午後2時33分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安藤 薫

文教常任委員 東 久美子